MIC 情報通信 vol.33

（2011年7月発行）

Intertek　MOODY INTERNATIONAL

発行

ムーディー・インターナショナル・サーティフィケーション株式会社
大阪事務所

〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-1-14
住友生命新大阪北ビル13F
Tel:06-6150-0571　Fax:06-6150-0575

◇ MIC情報通信のバックナンバーは弊社ホームページ（http://www.moodygroup.co.jp）でご覧頂けます。

CONTENTS

1 Intertek Groupとの経営統合について

2 特集
3 「内部統制とIS監査（情報セキュリティ監査）の必要性」

4 PickUP & MICニュース
- ●維持審査・更新審査 –各審査の特色–
- ●ISO27001無料説明会
- ●建設業における経審基準改正近況

5 審査の現場から
- ●お客様紹介
  （株式会社ソーデン社）
- ●連載よみもの
  「審査員の心理」（環境編）

6 連載よみもの
- ●MICリレーエッセイ
  「しくみでダイエット」
  （審査員　佐藤　靖）
- ●環境よみもの
  「環境とISO14001」

7 お客様からのお便り
- ●「環境配慮型社会の実現に向けて」
  （株式会社ヤマダ電機）
- ●「『こころのゆとり』をお届けして一世紀」
  （株式会社茶三代一）

8 研修コースのご案内
- ●ちょっといっぷく
- ●コースのご紹介/講師からのお便り

Intertek Group との経営統合について（Strategic integration）

代表取締役　坂井 喜好

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さま、そのご家族、関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心より願っております。

さて、このMIC情報通信4月号でもインターテックグループ（Intertek Group）との経営統合の合意についての案内を同封させて頂いておりましたが、この度正式に手続きが完了致しましたことをご報告致します。

日本法人は引続き私が代表を務めさせて頂き、今後はグループ本部の経営統合の完了を受けて、各国のMoody事務所の手続きとなります。社名やロゴ等の変更につきましては、決定次第あらためてご案内致しますが、それまでは現状通りご使用下さい。尚、この経営統合による皆さまとの認証業務や料金についての既存の契約内容に全く変更はございません。ご不明な点等ありましたら、ご遠慮なくお問合せ下さいますようお願い致します。

今回の統合は、システム認証、製品認証、検査業務等の幅広いサービスを世界規模で提供している組織同士のTake over（株式の相対的取引）で友好的買収、つまり、サービス分野や地域的な強み弱みを両社が補完しあえる、水平統合型の戦略的経営統合です。この戦略的経営統合により、1.規模の利益と範囲の利益の実現による市場独占率の拡大、2.サービス、技術の事業補完性と相乗効果の追求、3.間接費の削減、4.新規商品開発・研究投資の効率化、5.互いの優秀技術、ブランドの取得、6.世界市場への更なる体制の確立（システム認証でのグローバルプレーヤー、教育訓練並びに技術検査の世界でNo.1を目指す）、等が期待できます。

新社名は、決定次第ご案内致しますが、永年親しんで頂いたMoodyのブランドはそのまま残す予定です。また、MIC Japan 設立以来の私達の“Vision & Mission”を変わることなく掲げ挑戦し続けていきます。今後もお客様の視線に立った審査で、皆さまの企業価値向上に貢献できるような認証サービスを提供させて頂きます。

今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

Intertek概要：1885年に設立。2002年に上場、2009年にFTSE100（FT100指数、イギリスを代表とする株価指数）企業に名を連ねる。2009年売上：1,600億円／経常利益：340億円。従業員数：100ヵ国以上に27,000人。マネジメントシステム認証業務では認証数12,500件、米国／カナダでは4番目、スウェーデンでは2番目、セクター規格（航空宇宙、自動車、医療機器、環境）に強みがある。

特集

内部統制とIS監査（情報セキュリティ監査）の必要性

新聞やニュースなどでよく目にする内部統制。会社法などで内部統制システムの構築が義務化され、上場企業などでは避けては通れない問題です。しかし、言葉としては知っていても実際の内容についてはあまり知らないという方もいらっしゃるのではないでしょうか。健全で有効性のある企業運営を行っていくための仕組みとして、中堅・中小企業でも注目が高まっている内部統制について、その必要性を中心にご紹介します。システム活性化に繋げて頂ければ幸いです。（編集部）

ムーディー・インターナショナル・サーティフィケーション株式会社　審査員　渡邉　寿彦

内部統制とは

縁あって今から2年前にある証券会社の内部統制をお手伝いすることになり、内部統制を運用していく上で必要な項目を今回挙げさせていただきます。

まず、内部統制とは4つの目的（①業務の有効性及び効率性　②財務報告の信頼性　③事業活動に関わる法令等遵守　④資産の保全）、6つの基本的要素（①統制環境　②リスクの評価と対応　③統制活動　④情報と伝達　⑤モニタリング　⑥ITへの対応）を意識しながら、“会社のあるべき姿”を統制目標として設定することです。

- 統制環境とは、組織の気風を決定し、組織内のすべての者の統制に対する意識に影響を与え、他の基本的要素の基盤となり得ること。
- リスクの評価と対応とは、組織目標の達成に影響を与える事象について、組織目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行うこと。
- 統制活動とは、経営者の命令及び指示が適切に実行されることを確保するために定める方針及び手続きのこと。
- 情報と伝達とは必要な情報が識別、把握及び処理され、組織内外及び関係者相互に正しく伝えられることを確保すること。
- モニタリングとは、内部統制が有効に機能していることを継続的に評価すること。
- ITへの対応とは、組織目標を達成するために予め適切な方針及び手続きを定め、それを踏まえて、業務の実施において組織の内外のITに対し対応すること。

簡潔に言いますと、“経営者が会社を効率的かつ健全に運営するための仕組み”であり、具体的には取締役、取締役会、監査役、監査役会、内部監査、社内組織、ITシステム、経営計画（組織運用・制度運用）などの内部管理体制がそれぞれ整合して機能することにより、相乗して高い指揮・監督機能を有する仕組みです。

内部監査の重要性

会社法、会社法施行規則では、大会社かつ取締役会設置会社に内部統制システムの基本方針を取締役会で決議し、取締役自らが構築・運用し監査役がその評価をすることを要求しています。

また、内部統制では整備状況が構築され、運用状況が実施されているかをチェックする機能が重要であり、そのためには内部監査は重要な役割となります。内部監査は法令で定めた制度ではありませんが、会社法上や金融商品取引法の求める内部統制での必須条件となっています。内部監査での監査のポイントは、“組織体制・管理体制の有効性・効率性”であり、不正行為の発見を目的としている訳ではありません。

内部監査のフローでは、P → D → C となっており、Pは「年間監査計画」を立案し、社長承認を必ず得る。Dは監査の実施及び「監査報告書」の作成をする。Cは「監査報告書」を社長に提出し、社長の指示を仰ぎ改善指示を実施し、フォローアップを行う一連の流れができている。ほぼマネジメントシステムのような P → D → C（→ A）の仕組みとなっています。Cの中にAが含まれている仕組みです。

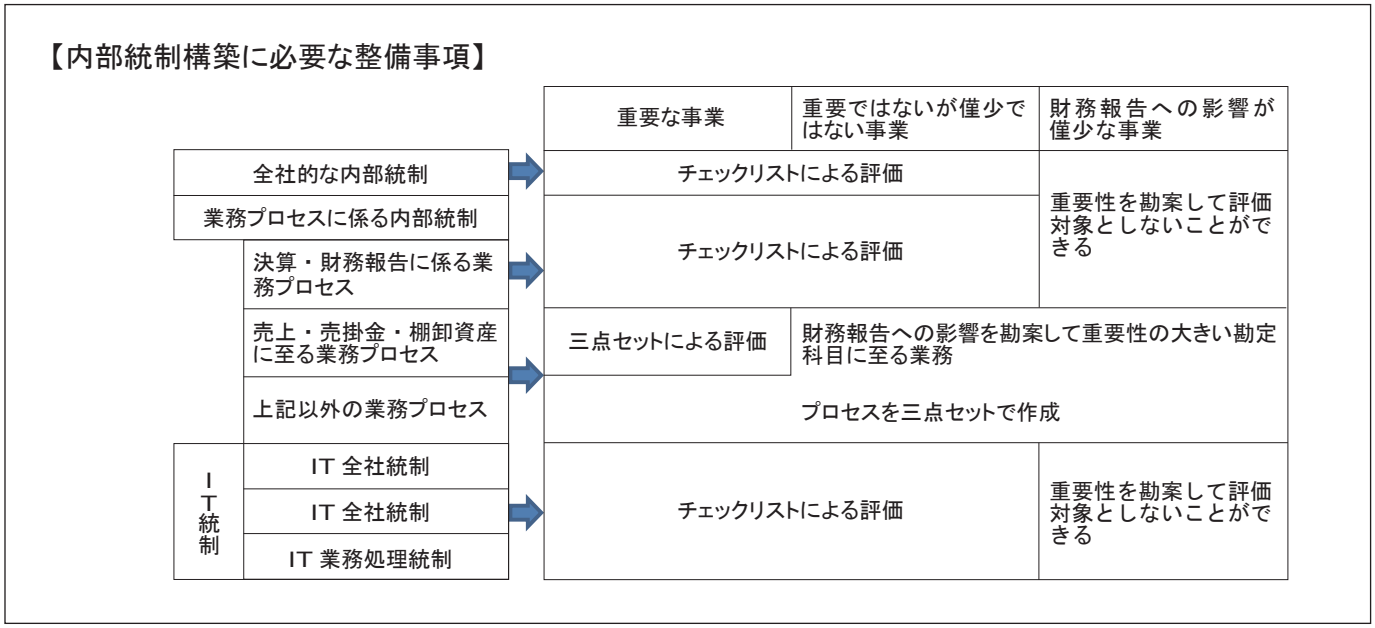

内部監査では、三点セット(業務フロー・業務記述書・RCM)の整備状況と運用状況が適切にできているかを監査することが重要です。

IT対応の中身は、①事業計画書、予算書等へのシステム開発投資等の記載内容　②自社のIT環境を把握できる資料の作成(システム相関図等)　③三点セットの最新版管理 ④アクセス権、バックアップ管理、マスタ管理、ID・パスワード管理等です。

IS監査の必要性

内部統制の維持改善には内部監査が重要であり、“時間をかけて監査する”ことです。“時間をかけて監査する”とは、助言型監査ができる力量を求められます。その助言的監査の中にはIS監査(情報セキュリティ監査)を必須条件として見ていかなければならないのです。IS監査の主なチェック項目として、①自社が保有し、使用する情報システムの全て ②情報システムの企画、開発、運用及び保守に関する業務の全て　③情報システム関連業務を遂行する情報システム部門、利用部門及びその他の部門取扱業務など、少なくとも150項目のチェックリストを作成し、対応しなければなりません。

そこでIS監査をする上で参考にできるのが、ISO/IEC27001:2005の規格です。ISO/IEC27001:2005規格の中に“附属書A(規定)”という項目があります。この附属書A(規定)では、A.5セキュリティ基本方針からA.15順守までの133項目の管理策がありますが、この項番を理解することでIS監査のほとんどがチェックできますのでこの機会にISO/IEC27001:2005の規格を一読することをお奨め致します。

すでにISO/IEC27001:2005を認証取得している組織では、附属書A(規定)がどのような役割をしているかは周知されていると思いますが認証取得されていない組織には何のことを言っているのか分からないと思います。ISO9001や14001にも“附属書A(参考)”というのもがありますが、内部統制には直接影響がありません。

上場している組織、これから上場申請する組織、または親会社から内部統制の要請があった場合は財務諸表関係も重要ではありますが、IS監査にも十分目をくばり、監査法人からの不用意な指摘事項を受けない為にも確実に予防を行い、「内部監査報告書」には“改善のための施策”を含めた内容で代表取締役の承認を得るように準備して下さい。

最後に内部統制は、代表取締役の承認を得た「内部監査報告書」に基づき、監査法人が保証型監査を実施し、組織の適合性、有効性を証明するものなのです。

渡邉 寿彦　(わたなべ としひこ)
MIC情報セキュリティ主任審査員、品質審査員。明治大学商学部卒業。
小売・卸、情報技術専門。
静岡県三島市在住。

PICKUP

維持審査・更新審査 -各審査の特色-

ISOマネジメントシステムは、認証を取得すれば終わりというのではなく、取得後その認証を維持するために定期的に審査を受ける必要があります。しかし、ただ毎回漫然と受審するのでは取得した意味がありません。

"Drive Your System and System Generates Action"（システムとはドライブするものであり、そして行動を出力するもの）

これは弊社の審査方針です。ISOはエネルギーとしてシステムを駆動させ、改善を出力させるものと考えています。ドライブしなければ錆が生じたり故障の原因にもなります。問題なく駆動しているのかどうかの確認が維持・更新審査です。取得した認証を活かして頂くために、今回各審査についておさらいしてみましょう。

◎維持審査（サーベイランス）

維持審査は、半年毎または1年毎に実施され、システムの要求事項に対する適合性と有効性を中心に検証します。維持審査では、12の必須項目と14の選択項目があり（MIC手順書）、選択項目については過去の審査結果を考慮して審査員が事前に選択し、審査を行います。初回認証登録または認証更新以後の3年間で組織のシステムの全分野が審査されることになります。初回認証に続く最初の維持審査は、初回二次審査終了日から1年以内に受ける必要があり、それ以降の維持審査については、二次審査終了日（基準日）を基点として、前3ヶ月、後1ヶ月の間に受審します。

また、維持審査では審査後に認証書は発行されません。審査後、弊社認証部での審査報告書のレビューにおいて、認証登録維持に問題が認められた場合のみ2ヶ月以内に通知されますので、通知がない場合は、認証維持は承認済みとご理解ください。

◎更新審査（再認証審査）

更新審査は3年毎に実施されます。初回審査と同様、全項目の審査になりますので、通常、維持審査より審査工数が多くなります。特に以下の6項目に重点を置き、過去3年間の集大成としてシステムの継続的な有効性を検証します。

①過去3年間の組織の目的・目標・パフォーマンスの達成から見たシステムの有効性
②不適合があった場合または、外部関係者からの関連するコミュニケーションがあった場合の経営者への通知手順が機能しているかどうか
③過去3年間のシステムの機能を継続的に改善する為に計画された活動の進捗状況
④内部監査で得られた結果のフォローアップ
⑤前回の審査で特定された不適合事項に対する是正処置
⑥関連する法規制への適合に関連する、定期的評価及びレビューの手順の機能状況。

更新審査で不適合が特定された場合、その修正及び是正処置は認証期限前に完了する必要があるため、有効期限の2ヶ月前を目処に更新審査の受審をお願いしています。

このように毎回受審頂く審査にも違いがあります。取得に満足してその後の審査を形式的に済ませるのではなく、継続的改善に向けて積極的な姿勢で臨んで頂ければと思います。

※尚、定期審査は、通常前回審査日を基準に前3～4ヶ月位を目安に日程のご案内をしておりますので、都度のお申込みは必要ありません。

NEWS

ISO27001 無料説明会

弊社では、これからISOマネジメントシステムの導入・取得を検討されている組織の皆様を対象に各地で無料説明会を開催しております。中でも国際的な情報セキュリティマネジメント規格であるISO/IEC 27001：2005は、取得により企業のイメージを高めるだけではなく、高いレベルの情報セキュリティを備え、顧客満足に配慮していることの証にもなることから更に関心が高く、説明会にも多くの方にご参加頂いています。

昨今、国内外の大企業でも想定外の情報漏洩やシステムトラブルなどが発生しており、情報資産管理の観点からもリスク管理の必要性は益々高まってきています。セキュリティ体制の確保を目的としたISO27001では、個人情報だけでなく、自社の機密情報や取引先の情報も保護しますので、取引先にも安心を与えられます。訪問説明など個別対応も行っておりますので、ご興味がございましたら、弊社営業部までお気軽にお問合せください。

ISO27001無料説明会風景

建設業における国交省経営事項審査の基準改正の近況

今年4月1日に施行された国交省経営事項審査の基準改正では、ISOの認証取得状況が社会性等（W点）の評価項目に追加されました。多くの都道府県等でISO認証が発注者別評価点として加点対象となっていたことから、受発注者双方の事務の重複と負担を軽減することを目的に見直されたもので、建設業では既に周知のことと思います。

このISO認証取得状況について通達では、「認証範囲に建設業が含まれていない場合」「会社単位ではなく特定の事業所単位での認証となっている場合」は除くという説明が追記されています。（支店のみの認証登録では加点対象になりません。）それを受け、出先の営業所などを追加認証するための拡張審査を受審されるケースも出てきています。審査対象拠点の追加認証をご希望の場合は、弊社ホームページより〔認証条件変更審査見積依頼書〕を入手・ご記入の上、ご提出をお願い致します。ご不明な点やご質問等ございましたら営業部宛までお気軽にお問合せください。詳細は国交省のホームページをご参照ください。（http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo13_hh_000088.html）

お客様紹介

審査の現場から

株式会社ソーデン社 イーコム事業部　様

（ISO14001:2004 認証登録）

MICオペレーションマネージャー　古沢 幹子　*Motoko Furusawa*

株式会社ソーデン社様は、テレビアンテナの設置工事を目的に昭和45年に岡山からスタートした地方企業でしたが、大手家電量販店やスカパーとの提携をきっかけに今では全国にネットワークを持つ全国企業に成長しました。

今回ISO14001を取得されたソーデン社　e-com事業部は、ソーラー発電設置工事など、環境に関わる事業を行っています。ISO14001導入を決めたのはもちろん環境を考えてのことですが、それ以上に、環境に関わる仕事をしている社員の環境への意識・認識を高めたい、という山元社長の思いがあります。その思いは社員に浸透しており、e-com事業部だけでなく、本社を含む全国の営業所の社員全員が自ら月に一度地域の清掃をボランティアで行っていることからもソーデン社様の環境に対する姿勢がうかがえます。

山元社長（中央）

e-com事業部はこれからも環境に特化した事業を展開し、環境に貢献していきたいと、社長は近い将来の更なる環境とビジネスの両立に大きな構想を描いています。

施工現場風景

実はこの山元社長、驚くことに現役ギタリストで今でもバンドを組んで会社行事やプライベートなど様々なところで演奏されています。その活躍は海外にも及んでいます。社長の仕事にも趣味にも一生懸命なそのエネルギーがソーデン社様の成長を引っ張ってきたのかもしれません。

http://ecojiro.com/

連載読み物

審査員の心理

第7回（環境編）

「プログラム作成」

MIC 環境主任審査員　大村 敏夫　*Toshio Omura*

MICでは、審査の2週間前までにプログラムを作成することになっています。

プログラム作成にあたっては、審査の工数（人数と日数）が決められていますので、その工数にあわせて審査項目の分担および配分を行います。プログラムの作り方は、それぞれの審査員の流儀があるようですが、審査の最初と最後に開始及び終了ミーティングを行うことは共通の必須項目になります。

例えば、一次審査では、開始ミーティングの後に経営者インタビュー、文書審査報告を行います。文書審査は事前に行っていますので、一次審査で説明すべき項目が多い場合は、時間に余裕を持たせます。次にサイトツアーを行いますがこの時間は、組織のサイトの広さや数によって異なります。事前訪問でも簡単にサイトを確認していますが、審査では管理状況なども確認しますので時間に余裕を持たせます。また、建設業などの場合は施工現場も見に行きます。組織の状況によっては、初日はサイトツアーで終わってしまうこともあります。

サイトツアーが終わりますと、それぞれの項目について確認を行います。一次審査の場合は、環境管理の仕組みができているかの観点から確認を行いますので、主にシステム構築を担当した方に対応して頂くことになります。

それぞれの項目の確認の後、審査結果のまとめと報告書の作成時間を確保します。審査報告書の作成後、組織によっては事務局との打ち合わせの時間を設定します。この事前打ち合わせは、審査当日、相談の上で省略されることもあります。

最後に終了ミーティングを行い、報告書の内容の説明を行います。

プログラムを提出後、お客様から修正のご意見をいただくこともあります。また、審査当日でも、当日の都合に合わせて順番の入れ替え等、状況に合わせて変更することもあります。

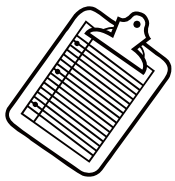

MICリレーエッセイ㉛

審査員からのエッセイをお楽しみください。

青森県弘前市

From 青森県弘前市
佐藤 靖
（さとう　やすし）

PROFILE

専門分野	ISO9001・ISO14001 － 測量、土木設計、建設、印刷、行政書士事務所
経歴	セントラル技研株式会社、MIC審査員（現職）

「しくみでダイエット」

それまで健診で何も引っかからないことが自慢であった私も、40才を過ぎたころからいろいろな項目が引っかかるようになった。医者からは「やせなさい。そうすればすべて解決しますよ。」と言われ、いろいろなものを試してきた。しかしどれも成果につながらず続かない。いよいよ生活習慣病になりかけて焦り始めたころ、先輩審査員から「佐藤君、ずいぶん太ってきたんじゃない？審査員のくせに自分をマネジメントできないようじゃダメだな！」と不適合の指摘を受けてしまった。

いよいよ是正処置に本気で取り組まなければならない。そんな時出合ったのがテレビでやっていた「計るだけダイエット」。

これは、現在の体重を計り3ヶ月後の目標を決める。そしてその目標を達成するための手段は毎朝毎晩体重を計りグラフにつけるだけ、という簡単なもの。運動も食事制限も必要ない。こんなのでいいの？という感じだが、やり始めると1ヶ月2kgのペースで不思議にやせていく。既に11kg減。こういうことは右肩下がりがうれしい。

明確な現状把握と目標設定、無理のない活動、日々の細かな監視・測定、その達成度の見える化によりPDCAサイクルが回り、確実な成果につながったのではないだろうか。

PDCAサイクルの重要性を、身をもって体験した。今年の健診が楽しみだ。

連載「環境とISO14001」㉛

第31回「化学物質（1）」

MIC環境審査員顧問　郷古 宣昭　*Nobuaki Goko*

19世紀の終わりから合成化学が生まれ、化学工業が活発になり、20世紀には化学品は多様な分野に利用されるようになり、人類の福祉と豊かさに大きく貢献してきました。しかしながら、一方では水俣病などの公害問題や地球規模の生態系の破壊をもたらしました。私たちはこれらの化学品の環境への影響を正しく評価し、管理していく必要があります。今回から数回にわたって化学物質の管理について考えてみることとします。折から福島第一原発の事故の報道が頻繁に飛び交っていますが、よく考えると原発から漏れ出た放射性物質は環境汚染をもたらす紛れもない化学物質であることに気付かされます。まずは放射性物質の汚染について概説します。

1. 放射線と放射能／汚染した野菜

放射線とは目に見えない粒子やエネルギーが自由に飛び回るようになったものであり、紫外線や赤外線、X線、α線、β線、γ線、中性子線等です。放射能とは放射性原子が放射線を放出する能力または強さを言い、その強さは原子核に固有の値（半減期）によっても表わされます。（表1）

放射性原子が毎秒1個の放射線を放出するときこれを1ベクレル（Bq）と言い、この数値こそが放射能です。これに対し、放射線量として1kgの物質中に1ジュール（J）のエネルギーが吸収された放射線量を1グレイ（Gy）と言います。そして人体が放射線を被曝した場合の生物学的影響を考慮した危険度目安としてシーベルト（Sv）が定義されています。私たちは宇宙線、大地、食物等からの自然放射線及びX線透視等の医療検査から年間合計3～4mSvの放射線を浴びているそうです。

国際放射線防護委員会（ICRP）は広島・長崎の原爆被曝の研究を含めた疫学データから直接被曝で200mSv以下では健康への影響はないことから安全基準として作業員らに年間100mSv、一般人に年間1mSvを提示しています。

福島第一原発の事故で政府が決めた暫定基準はほうれん草が2000Bq/kg、牛乳・飲料水が300Bq/kgでした。これは被曝データからほうれん草なら毎日200g欠かさず食べると仮定して年間100mSvの被爆線量から逆算して求めた放射性ヨウ素の量に相当します。この数値が妥当な数値なのか議論の余地があります。

食品汚染の場合は放射性物質は体内に取り込まれ、大部分が体外に代謝排出されるでしょうが、一部は特定の部位に沈着或いは蓄積され、放射線を体内で放射し続けます。これを「内部被曝」と呼び、少量の被曝でも10年～20年を経て発症するがんや白血病などの晩発性障害との関連が疑われています。また、発がん性についてはある値以下なら影響なしとする基準（いき値、無影響量）を設けること自体が間違っているとするのが今日の毒性学の潮流です。

国際放射線防護委員会（ICRP）は基本的には「体内被曝」は「体外被曝」と同一視しており、発がん性については「いき値」の存在に関しては直接言及していませんが「全ての放射線被曝は合理的に達成できる限り低く保つ」よう勧告しています。政府の「暫定基準」や「直ちに影響の出る量ではない」とする発表はICRPの考え方を反映したものと考えられます。

私たちは汚染された野菜を毎日食べ続けることはないでしょうから、暫定基準を若干超える程度の野菜を数日、数週間食べたところで健康に影響があるとは思われません。但し、汚染地域で生活する人にとってかなり深刻な問題であり、食物だけでなく、土壌、地下水からの内部被曝、それも半減期の長い放射性物質について警戒する必要があります。ICRPは「原子力の持つ社会的便益（ベネフィット）のためには出来る限り低い線量に被曝を抑えることにより、被曝リスクを容認する」立場に立っています。容認するのか、しないのか、今、一人一人が問われているのです。

表1 主要な放射性原子核の半減期

原子核種	半減期
三重水素－3	12.33年
炭素－14	5730年
カリウム－40	12.8億年
コバルト－60	5.27年
ストロンチウム－90	28.8年
ヨウ素－131	8.04日
セシウム－137	30.17年
ウラニウム－238	44.7億年

次回は主要な化学物質の有害性とリスクアセスメントについて解説します。

尚、今回は福島第一原発の事故に絡んで放射線と放射能、許容量について解説しました。今回の福島第一原発の事故は、①リスク評価のあり方、②緊急事態への準備及び対応について重要な示唆を与えてくれています。本稿の趣旨から外れるため説明は省きますが、設計段階で「過去に実績がない」「想定外」として、起こりうる可能性を考えることを怠ったこと、及び電源を失った為に全てがお手上げになるような不完全な緊急事態対応システムしか準備されていなかったことが問題です。

ISO14001を運用している組織は、少なくとも「想定が及ばず評価対象から外れたリスクはないか」及び「あらゆる事態を想定して準備しているか」の2点について早急の見直しが必要と考えます。

お客さまからのお便り

環境配慮型社会の実現に向けて

株式会社ヤマダ電機（ISO14001:2004認証登録）
EMR　桑野 光正

ヤマダ電機は、CSR経営として「環境」「労働」「コンプライアンス」「顧客満足」の4つを重点テーマとして取り組んでおります。

そのなかで、2007年から環境負荷低減の取り組みを開始、更に2009年末から本社でのISO14001認証の取得に向けた取り組みを行っており、2011年1月に本社機能として認証を取得いたしました。

世界的な低炭素型社会の実現のため、積極的なCO_2削減が重要な課題となっています。国をあげての各種政策や環境取り組み施策の効果もあり、環境・省エネに対する個人の意識も高まりをみせています。

当社は、家電業界におけるリーディングカンパニーとして、お客様の生活シーンにあわせた、省エネ家電をはじめ、スマートグリッド（太陽光発電システムやオール電化、電気自動車販売）関連商品等のご提案、リユース、リサイクルを積極的に行い、低炭素社会の実現に貢献していきたいと考えております。

これからも、弊社「環境方針」のもと、環境問題は早急に取組むべき人類共通の重大な課題であると認識し、省エネルギー・リサイクル等の活動に積極的に取組んでまいります。

2年連続グリーン・エネルギー・パートナーシップ受賞

認証授与式にて
同社代表取締役会長　山田 昇 氏（右）

▶http://www.yamada-denki.jp/

「心のゆとり」をお届けして一世紀

株式会社茶三代一（ISO14001:2004 認証登録）
販売促進・総務部 課長　角 修治

弊社は明治44年に出雲にて創業し、今年で100周年を迎えます。創業以来“ゆとりある生活は一杯のお茶から”をモットーに、お茶を通して皆様方に「心のゆとり」をお届けして参りました。あわただしい世の中で「心のゆとり」は非常に大切なものだと考えております。心の中にゆとりがなければ、心が勇みいろいろな問題が起こりがちです。忙しいときも急須を使って一杯のお茶を淹れる…このお湯が冷める時を落ち着いて待つ心のゆとりを持ちたいものです。

21世紀は環境の時代といわれ久しいですが、弊社も2001年にISO14001を取得致しました。おいしいお茶を作るためにはきれいな水、土壌が必要不可欠です。弊社では環境対策包材の使用、製造工程で発生した茶くずを肥料として再生化、お客様のご家庭で発生する茶殻の有効利用法のご提案など、自社内にとどまらず、一歩踏み込んだ環境対策を行っております。

また、2000年には有機JASの認定を受け、お客様の健康づくりと有機栽培茶の販売促進による茶畑の土壌改良のお手伝いをさせていただいております。

これからも茶三代一のお茶を通して皆様方に心のゆとりと共に、家族団らんのひととき、健康をお届けして参ります。何卒よろしくお願い申し上げます。

昭和25年当時

本社工場（島根県出雲市）

▶http://www.chasandai.co.jp/

information

◆◆◆MICからのお知らせ◆◆◆

「クールビズ」に対するご理解、ご協力のお願い

MICでは、以前よりクールビズを推奨してまいりましたが、今年は特に、東日本大震災の影響により、夏場の電力不足が懸念されており、さらなる節電の必要性を踏まえ、より一層「クールビズ」を推奨致しております。ご来社時及びお客様への訪問時におきまして、弊社社員、審査員がネクタイ・上着を着用しない軽装にて対応させて頂くことがございますので、皆様方のご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

尚、クールビズの実施は6月1日より9月30日を予定しておりますが、これ以外の期間でも必要に応じて推奨致します。よろしくお願い致します。

研修コースのご案内

内部監査員研修コース

マネジメントシステムの維持・改善のために必須の内部監査。その知識とスキルを身に付けます。これから導入を予定されている企業や、既に導入され更に効果的な運用を目指される組織の皆様方にもお薦めです。

内部監査員コース 9001/14001/18001 （2日間）

【開催地】 東京・大阪・富山・金沢・名古屋・浜松・他

【対象者】
- 品質/環境/労働安全衛生マネジメントシステムの導入を予定/検討している
- システムをより効果的に運用したい
- 効果的な内部監査を行いたい

審査員研修コース

審査員への最初のステップです。合格すると、審査員補になる資格が得られます。内部監査リーダーの方にもお薦めです。

ISO9001 ：IRCA認定 審査員研修コース （5日間）

ISO14001：IRCA認定 移行型審査員研修コース （3日間）

【開催地】 東京

【対象者】
- 審査員の目で内部監査を行いたい
- 内部監査グループのリーダーに任命された
- 将来審査員を目指している

今号は講師からのお便りをお届けいたします。

～ 講師からのお便り ～

有益な内部監査を実施していますか

ISO14001内部監査員コース講師/ISO9001・14001審査員
高橋 勇治

北陸地区のISO14001内部監査員コースの講師を担当している高橋勇治です。

MICの内部監査員コースを受講頂いた企業の皆様、その節はありがとうございました。

内部監査員コースを修了後、会社に戻り内部監査を実施されていると思いますが、有益な内部監査になっていますか？管理責任者から命ぜられるままに、誰かが作成したチェックリストを事前に確認もせず、特に目的意識も持たず、さらには被監査部署と馴れ合いでとりあえず問題ないことにしていませんか、それらにより、内部監査が形骸化していませんか。

内部監査はISO規格の構成であるP-D-C-AサイクルのCheckで最も重要な役割を担っています。何のために内部監査を実施するのか、もう一度考えて、目的意識、特に改善意識（被監査部署がより良くなるように）を持って内部監査に望み、有益な内部監査を実施してください。

今後、内部監査員の資格取得を予定されている皆様、ぜひ弊社MICの研修コースをご利用頂ければ幸いです。宜しくお願い申し上げます。

MOODY INTERNATIONAL
100 Years of Global Expertise and Local Presence

ムーディー・インターナショナル・サーティフィケーション株式会社
http://www.moodygroup.co.jp/mic_index.htm

◇ 東京事務所 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-2 日本橋Nビル4F TEL：(03)3669-7408 FAX：(03)3669-7410
E-mail：mi-certification@moodygroup.co.jp

◇ 大阪事務所 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-1-14 住友生命新大阪北ビル13F TEL：(06)6150-0571 FAX：(06)6150-0575
E-mail：mic-osaka@moodygroup.co.jp